資料３

過去の著作物等の保護と利用に関する小委員会での提言メモ

2008/08/27

東京アニメセンター　久保雅一

・ 日本のアニメは、世界８０カ国以上で放送され「Cool Japan」の旗頭として日本のコンテンツ産業を引っ張ってきている。

・ 「ドラゴンボール」「セーラームーン」「ドラえもん」「ガンダム」「クレヨンしんちゃん」「ポケモン」「遊戯王」「鋼の錬金術師」「ＮＡＲＵＴＯ」といった**数多くの人気アニメは世界で愛されており**、近年、インターネット上の海賊版による販売環境の悪化はみられるものの、**海外展開がアニメビジネスを支えている**ことは変わっていない。１０年前の作品が未だに大きな売り上げを上げており、「マッハGoGoGo」のように名作と呼ばれる作品達がハリウッドでリメイクされ逆輸入されるケースも続々誕生してきている。

・ このようにアニメコンテンツが複数年に渡ってシリーズ化され、**海外展開が積極的に行われてくると過去の作品が生き続け大きな財産となってくる。**まさしく**“継続は力なり”**と言える。

・ さらに、テレビシリーズの人気が高原化すると劇場映画化が持ち上がってくる。テレビシリーズと劇場版を同時並行して制作しようとすると１００人以上のクリエイター（アニメーター）達の制作関与が必要となってくる。つまり、**コンテンツ制作を継続し続けるためには、若いクリエイター達にしっかりと技術伝承（新人育成）していく必要が発生**する。そして、若いクリエイター達が得意としているＣＧを活用した新しい制作技術が進化し、日本のアニメならではの作品性や文化が確立・継承されていくと考えている。事実、著名なアニメ監督はほぼ例外なくテレビシリーズの経験があり、その中から独自の作風が生まれてきている。

・ 以上のような観点から**アニメ産業では、著作権の保護期間は欧米並みの７０年に延長されることを期待している声が大きい**。また、すでに海外で数多くの作品が定着していることから、戦時加算により海外で著作権が生き残っているコンテンツが逆輸入されるケースも考えられ、市場が混乱することが予想される。

・ 個人的には、海賊版が横行するアジアに批判の声が上がっている中、日本が欧米側からアジアサイドに合わせていこうとする作業は、国としてもコンテンツの考え方、国民の文化度の観点から、とても賛成できません。　以上です。